

石川県公報

令和4年9月2日

第13537号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○一般競争入札の落札者等 (産業政策課)	1
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	2
公告	
○施設利用予約システム調達に係る企画提案の募集公告 (デジタル推進課)	2
○県有財産売払入札公告 (管財課)	3
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	5
○土地改良区の役員就任公告 (同)	6
公安委員会	
○指定講習機関の指定	6

告示

石川県告示第352号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータ 130台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和4年8月22日
- 落札者の名称及び所在地
リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
- 落札金額
12,639,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和4年7月12日

石川県告示第353号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
フレーバー評価システム 一式 購入

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県工業試験場管理部総務課
金沢市鞍月2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年8月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
ワイディシステム株式会社金沢営業所
金沢市いなほ2丁目11番地
- 5 落札金額
32,967,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和4年6月24日

石川県告示第354号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
液体クロマトグラフ質量分析装置 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年7月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
NTT・TCリース株式会社
東京都港区港南一丁目2番70号
- 5 落札金額
97,916,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和4年6月14日

公 告

施設利用予約システム調達に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案を募集する。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名
施設利用予約システム調達
 - (2) 調達内容
調達仕様書等による。

- (3) 納入期限
令和5年3月31日
- 2 企画提案の参加資格等
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、6(1)の審査会実施時に競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 提供しようとする施設利用予約システムが、他の地方公共団体において導入実績があるものであること。
- (5) 提案は、1者につき1件とする。
- 3 企画提案募集要領の交付場所等
- (1) 交付場所及び問合せ先
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進課情報システムグループ
電話番号 076-225-1321
- (2) 交付方法
(1)の交付場所において交付する。
- (3) 交付期間
令和4年9月2日(金)から同月12日(月)までの午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- 4 企画提案の参加表明
- (1) 表明期限 令和4年9月13日(火)午後5時
- (2) 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。
- 5 企画提案書の提出場所等
- (1) 企画提案書の提出場所及び問合せ先
3(1)の交付場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 企画提案書の提出期限等
ア 提出期限 令和4年9月22日(木)午後5時
イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)
ウ 提出された企画提案書の差替えは、認めない。
- 6 企画提案書の採否及び契約
- (1) 5(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会を実施する。
- (2) 企画提案書の採否については、(1)の審査会実施後2週間以内に応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案書を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。
- 7 その他
- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 6(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。
なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。
- (3) その他詳細は、企画提案募集要領及び調達要求仕様書による。

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、 加賀市山中温泉富士見町オ11番2	土地	宅地	179.58㎡	4,850,000円
2	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199.01㎡	4,840,000円
3	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	1,880,000円
4	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	244.51㎡	1,480,000円
5	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番4	土地	宅地	162.30㎡	433,000円
6	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番5	土地	宅地	162.02㎡	508,000円
7	鳳珠郡能登町字小木ロ字15番9	土地	宅地	161.35㎡	420,000円

2 入札場所、入札期間及び開札日時

(1) 入札場所

紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネット上で次のアドレスで運用する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

URL <https://kankochi.jp/gov/6066180778/?p=as>

(2) 入札期間

令和4年10月4日(火)午後1時から同月11日(火)午後1時まで

(3) 開札日時

入札期間終了後直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和4年9月2日(金)から同月30日(金)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和4年9月5日(月)から同年10月3日(月)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるKS I官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和4年9月2日(金)から同月27日(火)まで

(2) 交付場所

石川県ホームページ

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html>

6 入札参加申込みの方法

(1) 仮申込み

入札に参加しようとする者は、令和4年9月2日(金)午後1時から同月20日(火)午後2時までの間に、あらかじめ、公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込手続を完了した後、令和4年9月27日(火)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は、各物件につき1回に限り行うことができる。

(2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)の100分の10とする。

(3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。

(5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。

9 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

安原地区土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	高 多 善 以	金沢市上安原町587	令和4年8月6日
〃	増 田 栄 一	金沢市福増町南303	〃
〃	中 川 明 生	金沢市打木町西176	〃
〃	守 田 健 雄	金沢市下安原町東412	〃
〃	新 濃 利 龍	金沢市豊穂町256	〃
〃	中 森 良 夫	金沢市中屋町東223	〃
監事	月 田 清 紀	金沢市福増町北1109	〃
〃	西 尾 純 二	金沢市打木町西96	〃
〃	森 田 善 久	金沢市下安原町西325	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和4年9月2日

石川県知事 馳 浩

安原地区土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	増 田 栄 一	金沢市福増町南303	令和4年8月7日
〃	中 川 明 生	金沢市打木町西176	〃
〃	松 原 仁	金沢市下安原町東415	〃
〃	新 濃 利 龍	金沢市豊穂町256	〃
〃	西 田 春 夫	金沢市上安原町466	〃
〃	中 西 利 夫	金沢市中屋1丁目73	〃
監事	濱 田 賢 造	金沢市打木町西177	〃
〃	松 尾 武 弘	金沢市下安原町西305	〃
〃	寺 本 健 一	金沢市上安原1丁目161-1	〃

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第101号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、指定講習機関として次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和4年9月2日

石 川 県 公 安 委 員 会

- 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - 名称 有限会社七尾自動車教習所
 - 住所 七尾市古府町南谷21番地
 - 代表者の氏名 森山 外志夫
- 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - 事務所の名称 七尾自動車学校
 - 事務所の所在地 七尾市古府町南谷21番地
- 特定講習の種別

若年運転者講習

4 指定を行った年月日

令和4年8月26日

